

憲 法 (100 点)

第 1 問

A 市には近年国内外からの観光客が多く訪れるようになった。しかし、市内の繁華街の近くには、日雇い労働者や路上生活者が多く住む B 地区が残存しており、観光客からこわい思いをしたといった声が多く寄せられていた。B 地区は、中央通りと呼ばれる通りの両側に広がっている。

A 市は、このままでは市全体のイメージダウンにもつながりかねないと考え、まずは正確な現状把握が必要だとして、B 地区の中央通りに、多くの監視カメラを設置することにした。この監視カメラは、夜でも人々の容姿をはっきり撮影できる性能をもっている。また、画像の保存期間は 2 週間であるが、犯罪を写した可能性のある画像はそれを超えて保存できるとされた。

B 地区には、中央通り沿いに、市民団体 C の本部となっている建物がある。C は、B 地区の人々を支える慈善活動を積極的に行っていた。また、B 地区の人々とともに A 市の行政を批判する集会を行うこともしばしばあった。監視カメラによって、この C 本部の入り口付近も撮影されている。そして、C の中心メンバーの一人である X は、この建物に頻繁に出入りしていた。

そのようななか、A 市議会の有力議員である D は、「A 市の発展のためには、B 地区が邪魔になる。市長には、B 地区を一掃する政策を期待する。」と発言した。X は D に面会を求め、猛烈に抗議した。これに立腹した D は、X とはどのような人物か、A 市のいくつかの部署に尋ねた。これに対し、B 地区の監視カメラを管轄する部局が、X は C 本部の入り口を写した監視カメラに頻繁に写っており、C の中心人物の一人だと思われる旨を回答した。

X は、監視カメラによる C 本部入り口付近の撮影、およびこの D への情報提供によって、自らの憲法上の権利が害されたと考えている。この事例に含まれる憲法上の問題について、論じなさい。

## 第2問

最高裁判所は、近年（10年余り前から）、いわゆる立法事実の変化を理由とする違憲判断を繰り返し行ってきている。この点に関する以下の2つの問いに答えなさい。

- (1) このような判断を行った最高裁判例を2件挙げ、それぞれの判断内容を説明しなさい。
- (2) 立法事実の変化を理由とする違憲判断の手法の意義と問題点について、論じなさい。